

令和5年度
第2回 南丹市防災会議
第2回 南丹市国民保護協議会

議 事 録

期 日 令和6年3月18日（月）
午前10時00分より

場 所 南丹市役所2号庁舎 3階 301会議室

令和5年度 第2回南丹市防災会議及び第2回南丹市国民保護協議会

日 時 令和6年3月18日（月） 午前10時00分～10時47分

場 所 南丹市役所2号庁舎 3階 301会議室

出席委員 別紙のとおり

説明員 畠中 寿 危機管理対策室 室長
(兼事務局) 寺田 利裕 危機管理対策室 係長
中西 寛昌 危機管理対策室 会計年度任用職員

- 次 第
1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 委員紹介
 4. 議 題
 - (1) 令和5年度南丹市総合防災訓練の実施報告について
 - (2) 南丹市地域防災計画及び南丹市国民保護計画の改訂について
 5. その他
 6. 閉会

(別紙)

令和5年度 第2回南丹市防災会議・第2回南丹市国民保護協議会 出席者

(敬称略)

| 区分 | 機関等の名称 | 役職名 | 委員名 | 出欠 | 備考 |
|--|--------------------------------|--------------|-------|----|---------|
| 会長 | 南丹市 | 市長 | 西村良平 | 出席 | |
| 1号 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者 | | | | | |
| 1 | 近畿農政局 | 地方参事官(京都府担当) | 佐野学 | 出席 | 代理 吉良博 |
| 2号 京都府の知事部局の職員のうちから市長が任命する者 | | | | | |
| 2 | 京都府南丹広域振興局 地域連携・振興部 | 部長 | 福原敏幸 | 出席 | |
| 3 | 京都府南丹広域振興局建設部(京都府南丹土木事務所) | 部長(所長) | 森田龍矢 | 出席 | |
| 4 | 京都府南丹広域振興局健康福祉部(京都府南丹保健所) | 部長(所長) | 時田和彦 | 出席 | 代理 堀井孝 |
| 3号 京都府警察の警察官のうちから市長が任命する者 | | | | | |
| 5 | 京都府南丹警察署 | 署長 | 赤名肇 | 出席 | 代理 金光秀樹 |
| 4号 市長がその部内の職員のうちから指名する者 | | | | | |
| 6 | 南丹市 | 副市長 | 山内守 | 出席 | |
| 7 | 南丹市 | 市長公室長 | 國府孝之 | 出席 | |
| 8 | 南丹市 | 総務部長 | 西田文英 | 出席 | |
| 9 | 南丹市 | 危機管理監 | 森雅彦 | 出席 | |
| 10 | 南丹市 | 地域振興部長 | 平井静男 | 出席 | |
| 11 | 南丹市 | 市民部長 | 前原正明 | 出席 | |
| 12 | 南丹市 | 福祉保健部長 | 矢田浩一 | 欠席 | |
| 13 | 南丹市 | 農林商工部長 | 片山正人 | 出席 | |
| 14 | 南丹市 | 土木建築部長 | 藤林裕 | 出席 | |
| 15 | 南丹市 | 上下水道部長 | 片山智之 | 出席 | |
| 16 | 南丹市 | 会計管理者 | 中川博美 | 出席 | |
| 17 | 南丹市 | 議会事務局長 | 森康高 | 欠席 | |
| 5号 教育委員会のうちから市長が任命する者 | | | | | |
| 18 | 京都府南丹教育局 | 局長 | 山下俊彦 | 出席 | |
| 19 | 南丹市教育委員会 | 教育長 | 國府常芳 | 出席 | |
| 20 | 南丹市教育委員会 | 教育次長 | 柴田裕子 | 出席 | |
| 6号 消防団関係者のうちから市長が任命する者 | | | | | |
| 21 | 南丹市消防団 | 団長 | 野中大樹 | 出席 | |
| 22 | 南丹市消防団 | 副団長 | 湯浅啓史 | 出席 | |
| 23 | 南丹市消防団 | 副団長 | 小畑幸洋 | 出席 | |
| 24 | 南丹市消防団 | 副団長 | 西田武志 | 出席 | |
| 7号 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者 (任期2年) | | | | | |
| 25 | 西日本電信電話株式会社京都支店 | 設備部長 | 沢田進 | 出席 | 代理 森本順也 |
| 26 | 西日本旅客鉄道株式会社園部駅 | 駅長 | 山田典央 | 欠席 | |
| 27 | 関西電力送配電株式会社 京都配電営業所 | 所長 | 神長龍太 | 出席 | 代理 出野国裕 |
| 28 | 日本郵便株式会社園部郵便局 | 局長 | 加藤則之 | 出席 | |
| 29 | 独立行政法人水資源機構日吉ダム管理所 | 所長 | 市原裕之 | 出席 | |
| 30 | 京都中部総合医療センター | 副管理者 | 上條正和 | 出席 | |
| 31 | 京都農業協同組合園部支店 | 支店長 | 大西康之 | 出席 | |
| 8号 自主防災組織又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者 (任期2年) | | | | | |
| 32 | 学校法人明治東洋医学院 明治国際医療大学 防災救急救助研究所 | 所長 | 智原栄一 | 欠席 | |
| 33 | 学校法人島津学園 京都医療科学大学 | 常務理事事務局長 | 鈴木英文 | 出席 | |
| 34 | 南丹市民生児童委員協議会 | 会長 | 谷口和隆 | 出席 | |
| 35 | 南丹市女性ネットワーク会議 | 会長 | 木村節子 | 出席 | |
| 9号 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者 | | | | | |
| 36 | 陸上自衛隊福知山駐屯地第7普通科連隊 | 第3中隊長 | 井上裕崇 | 出席 | 代理 安藤進 |
| 37 | 京都中部広域消防組合園部消防署 | 署長 | 奥本博昭 | 出席 | |
| 38 | 社会福祉法人南丹市社会福祉協議会 | 会長 | 吉田進 | 出席 | |
| 39 | 南丹市小中学校校長会 (胡麻郷小学校) | 代表 | 野間季美枝 | 欠席 | |
| 40 | 船井医師会 | 理事 | 高屋和志 | 欠席 | |

《 会 議 録 》

| 発言者 | 内 容 |
|---------------------|--|
| <p>10:00 司会</p> | <p>定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第2回南丹市防災会議及び第2回南丹市国民保護協議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、大変ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>私、本日司会進行を努めさせていただきます南丹市総務部危機管理対策室長の畠中でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>防災会議で議論いただく内容と国民保護協議会で議論いただく内容は重複するものがございますので、防災会議と国民保護協議会を同時進行を進めていくという形を取らせていただきますのでご了承いただきたいと存じます。</p> <p>本日の会議は、お手元に配布の次第により、進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして南丹市防災会議及び南丹市国民保護協議会の会長であります 西村良平市長からご挨拶を申し上げます。</p> |
| <p>10:01 市長</p> | <p>南丹市防災会議及び南丹市国民保護協議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、公私ご多忙の中、お繰り合わせご出席を賜りまして、ありがとうございます。心からお礼申し上げます。</p> <p>本年1月1日、能登半島を中心に最大震度7を記録する大地震が発生したことで、犠牲となられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災されたすべての方々に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地域の皆様の安全の確保と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げますところ です。</p> <p>能登半島地震はまさに予期せぬ地震の発生でした。災害はいつどこで起こってもおかしくない切迫した状況であること、災害対策の重要性を再認識するところでありました。</p> <p>南丹市におきましては京都府内の他の市町村職員とともに七尾市への避難所運営支援として、南丹市職員のべ6名を派遣して被災地支援を行ってきたところです。</p> <p>発災から2ヵ月半以上が経過し、現地の避難所は縮小されてきているとのことですが、長期間の停電や断水による避難所運営の課題などもお聞きしているところです。</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|---------------------|---|
| <p>10:06 司会</p> | <p>さて、本年度は南丹市防災会議の主催として10月1日に4年ぶりに南丹市総合防災訓練を実施することができました。</p> <p>第1部の地域情報伝達及び避難訓練では34の行政区の方々に参加いただき、区長様をはじめとした区役員の皆様、自主防災組織の皆様、消防団員の皆様のご協力のもと地域の一時避難所への避難訓練を実施いただきました。</p> <p>また、南丹市職員についても、全職員を対象に情報伝達訓練と非常招集訓練を実施したところです。</p> <p>南丹市八木運動公園グラウンドで実施しました第2部の地震災害現地対策訓練においては、本日お越しの関係機関の皆様をはじめ32の関係機関の皆様や団体の皆様、地域住民の皆様に参加いただき、相互に連携した訓練や防災展示などを実施いただいたところです。</p> <p>関係機関の皆様には無事に南丹市総合防災訓練が実施できましたことをこの場をお借りしまして、改めて厚くお礼を申し上げます。</p> <p>本日は地域防災計画と国民保護計画のそれぞれの改訂の内容を提案いたします。起こっては困ることですが、大雨や地震などの災害や他国からの武力攻撃等に対応するための計画となります。</p> <p>本日、お集まりいただいた各関係機関の委員の皆様には、本市の「安心安全のまちづくり」のため、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきますとともに、今後ますますの連携・協調を心からお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、令和5年6月に開催しました第1回会議から委員に交代がございましたので、報告をさせていただきます。</p> <p>西日本電信電話株式会社京都支店から選出の委員ですが、前任の設備部長 西谷 俊博 様から令和5年7月1日付で設備部長 沢田 進 様に委員交代になりました。</p> <p>また、独立行政法人水資源機構日吉ダム管理所から選出の委員</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|---|
| | <p>ですが、前任の所長 石塚 泰信 様 から令和5年10月1日付けで所長 市原 裕之 様に委員交代になりました。</p> <p>お二人の委員には前任の委員の残存期間として、令和7年3月31日までを任期として、南丹市防災会議と南丹市国民保護協議会の委員に委嘱させていただきます。</p> <p>委嘱状については、机の上に置かせていただいております。</p> <p>その他の委員の皆様については時間の関係上、お配りしております座席配置表で所属やお名前などご確認頂ければと思います。</p> <p>本日、欠席の委員の方々についてご報告いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南丹市福祉保健部長 矢田 浩一 様 ・南丹市議会事務局長 森 康高 様 ・西日本旅客鉄道株式会社園部駅 駅長 山田 典央 様 ・学校法人明治東洋医学院明治国際医療大学防災救急救助研究所 所長 智原 栄一 様 ・南丹市小中学校校長会 代表 野間 季美枝 様 ・船井医師会 理事 高屋 和志 様 <p>につきましては、欠席とお伺いしております。</p> <p>次に本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、ホッチキス止めで本日の次第、防災会議委員名簿、国民保護協議会委員名簿</p> <p>資料1 令和5年度南丹市総合防災訓練の実施報告</p> <p>資料2 事前に冊子又はデータでお配りしました資料となります。南丹市地域防災計画及び南丹市国民保護計画 本編・資料・新旧対照表</p> <p>以上でございます。</p> <p>事前にお配りした冊子をお持ちでない場合や資料が不足してありましたらお申し出いただきますようお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日の会議出席者数の報告をさせていただきます。</p> <p>本日の防災会議につきましては、委員40名中、代理出席を含め、過半数を超える34名のご出席、国民保護会議につきましては、委員39名中、代理出席を含め、過半数を超える33名のご出</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-------------------------|---|
| <p>10:11 議長（会長）</p> | <p>席をいただいておりますので、南丹市防災会議運営要綱第4条第2項の規定及び南丹市国民保護協議会条例第4条第2項の規定に基づき、当会議が有効に成立しておりますのでご報告申し上げます。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。</p> <p>議長につきましては、南丹市防災会議運営要綱第4条第1項の規定及び南丹市国民保護協議会条例第4条第1項の規定に基づき、会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進捗につきましては、西村市長に議長をお願いします。</p> <p>それでは、議事を進めて参ります。</p> <p>まず、「令和5年度南丹市総合防災訓練の実施報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局から内容の説明をお願いします。</p> |
| <p>10:12 事務局</p> | <p>議題 「令和5年度南丹市総合防災訓練の実施報告」につきまして、ご説明を申し上げます。</p> <p>資料1をご参照いただきたいと思います。</p> <p>令和5年度南丹市総合防災訓練については、この南丹市防災会議を主催としまして、令和5年10月1日（日）に実施したところです。</p> <p>午前6時30分にマグニチュード7.0の地震が発生したとの想定のもと訓練を実施しました。第1部の南丹市内全域を対象とした地域情報伝達及び避難訓練では34の行政区の方に、南丹市消防団の皆様とともに参加いただきました。午前7時に防災行政無線やなんたんテレビで避難を呼びかけ、区内の一時避難所である公民館等への避難訓練を実施いただいたところです。</p> <p>第2部の南丹市八木運動公園で実施しました地震災害現地対策訓練では、本日もご参集の関係機関の皆様をはじめ32の機関の皆様や地域住民の皆様により、関係機関が相互に連携した訓練や防災展示などを実施いただいたところです。</p> <p>今回の訓練では、ドローンによる上空からの被害状況調査訓練や京都府聴覚障害者協会の方々にも参加いただいた住民避難訓練など新しい取り組みも加えながら訓練を実施させていただきました。</p> <p>また、京都府オールトヨタ様に電気自動車を展示いただくなど、</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-------------------------|---|
| <p>10:16 議長（会長）</p> | <p>新たな機関にも加わっていただき、実施させていただきました。</p> <p>資料として、訓練の様子の写真を抜粋してつけておりますので、ご確認を頂きたいを存じます。</p> <p>関係機関の皆様には訓練当日までに2回開催しました「訓練に係る関係機関担当者全体会議」への出席、個別の調整、また当日の訓練参加や防災展示の実施など大変お世話になりました。</p> <p>訓練当日は早朝から予期せぬ雨もありましたが、第2部の訓練を開始するころには雨もあがり、第1部、第2部ともに概ね想定していたスケジュール通りに実施できたと考えております。</p> <p>今回の防災訓練はコロナ禍のために4年ぶりの開催でした。防災訓練の実施により、市民の皆様の防災意識の高揚を図ることができたと考えております。また、訓練に向けた会議、訓練準備、訓練当日まで関係機関の皆様に関わっていただいたことで、関係機関どおしの顔の見える連携が行えたと考えております。</p> <p>今回は4年ぶりの開催でしたが、防災訓練は2年に1度として開催し、定期的に市民皆様の防災意識の高揚と防災関係機関の連携強化などを図っていきたいと考えております。</p> <p>今回の防災訓練について、また今後の防災訓練に向けたことなど、ご意見等ございましたらお聞かせを頂きたいと存じます。</p> <p>以上となります。</p> <p>ただいま、事務局から報告事項として説明がありました。</p> <p>令和5年度南丹市総合防災訓練につきましては、本日ご参集の関係機関の皆様には、準備段階から当日まで大変お世話になりました。</p> <p>南丹市総合防災訓練は今後も2年に1度開催をしてまいりたいと考えています。今年度の訓練に関する事、今後に向けたことなどご意見・ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>… 意見なし …</p> <p>特になければ、「令和5年度南丹市総合防災訓練の実施報告について」は以上とさせていただきます</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|------------------------|---|
| <p>10 : 18 事務局</p> | <p>続きまして、「南丹市地域防災計画及び南丹市国民保護計画の改訂について」を議題といたします。 事務局から説明を求めます。</p> <p>議題 「南丹市地域防災計画及び南丹市国民保護計画の改訂について」ご説明を申し上げます。</p> <p>資料については、事前にお配りしました冊子の資料をご確認ください。南丹市職員の委員の皆様はデータでお配りしたものをご確認ください。</p> <p>膨大な資料となってしまう、会議中にすべて目を通していただくことが難しいので、事前に委員の皆様にお配りをさせていただいたものです。</p> <p>南丹市地域防災計画及び南丹市国民保護計画の改訂については、コンサルタント業者へ委託を行い、改訂作業を進めてきたところです。</p> <p>冊子の資料の一番上のページに綴じております「南丹市地域防災計画 改訂の概要」と「南丹市国民保護計画 改訂の概要」をご確認ください。冊子に綴じている資料の頭から3枚の部分となります。</p> <p>データでお渡ししている委員の皆様は①「南丹市地域防災計画、南丹市国民保護計画 改訂の概要」をご確認ください。</p> <p>「南丹市地域防災計画は平成26年度以降について」「南丹市国民保護計画は平成19年度以降について」それらの上位計画が改訂されておりますので、その内容を反映させ、整合性を保つために改訂業務を実施しました。</p> <p>「改訂の概要」の資料により南丹市地域防災計画と南丹市国民保護計画の全体構成、修正の経緯、主な改訂事項を説明させていただきます。</p> |
| <p>10 : 19 事務局</p> | <p>それでは、冊子の一番始めに挟んでいる資料に基づきまして、南丹市地域防災計画の改訂の概要について説明をいたします。</p> <p>「1. 南丹市地域防災計画」ですが南丹市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、南丹市防災会議が作成する計画で、市域の防災に関して総合化と計画化を図り、万全を期することを目的としています。</p> <p>この目的のため、本計画では「1. 災害に強いまちづくり」、「2. 災害に強い体制づくり」、「3. 災害に強い人づくり」</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|---|
| | <p>の3つの理念のもと、施設・設備、情報、教育・啓発、訓練のハードとソフト両面から取組を推進し、被害を最小限にとどめるよう努めることとしています。</p> <p>「2. 南丹市防災計画の全体構成」ですが本計画は下図に示す4編から構成されており、各編とも定期的に内容の確認を行い、必要に応じた改訂を行います。</p> <p>「3. 修正の経緯」ですが今回の改訂は、近年発生した災害の教訓等を踏まえ、上位計画である国の防災基本計画や京都府地域防災計画が改訂されていることを受けて、その改訂事項の反映させるもの。また、市の組織改編、施設・設備内容の変更等に伴う部分的な改訂を行うものです。</p> <p>2ページをごらんください。</p> <p>「4. 主な改訂事項」について報告します。</p> <p>一般対策編での主な改訂事項ですが、「①避難情報の名称変更」として、令和3年5月の法改正による、「避難準備・高齢者等避難開始」の「高齢者等避難」への変更、「避難勧告」の廃止による避難指示への一本化に伴う避難情報の名称の変更です。</p> <p>「②新型インフルエンザ等の感染症対策」として、避難の方法や避難所の運営に対して、感染症対策を講じる必要があるため改訂を行うものです。</p> <p>「③多様な避難者への配慮」として、指定避難所等における女性や子供等に対する性暴力やDVの発生防止に向けた対策、住民票を持たないホームレス等の適切な受入方法についての事前検討といった内容を追記するものです。</p> <p>「④災害時の要配慮者・観光客・帰宅困難者への支援体制の強化」として、要配慮者に対する個別支援計画の作成の推進、児童生徒の登下校中の発災を想定した対応、観光客や帰宅困難者の対応を追記するものです。</p> <p>「⑤り災証明書の迅速な交付に向けた対策」として、迅速なり災証明書発行に向けた平常時からの連携や研修の実施などを追記するものです。</p> <p>3ページをご覧ください、</p> <p>震災対策計画編での主な改訂事項ですが、「①構造物や施設の安全確保」として、地震被害の軽減に向けた耐震改修、家具の転倒防止、危険なブロック塀の除却等の平素からの啓発、ため池におけるICT化の推進といった内容を追記するものです。</p> <p>「②車中避難対策」として、車中泊避難者数の把握や避難者への情報提供、健康管理、救援物資の提供、エコノミークラス症候群対</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|---|
| | <p>策等の課題への対応といった内容を追記するものです。</p> <p>「③安否不明者等対策」として、関係機関の協力を得た、積極的な情報収集の実施、速やかな安否不明者等の氏名等の公表に向けた、平常時における府との手続等の整理、明確化といった内容を追記するものです</p> <p>原子力災害対策編での主な改訂事項ですが、「①複合災害への対応方針」として、複合災害が発生した場合も「人命の安全を第一とし、自然災害に対する安全が確保された後に、原子力災害に対する避難行動をとることを基本とする」という対応方針を明示するものです。</p> <p>「②UPZ内の状況の把握」として、国が原子力緊急事態宣言を発出した際、UPZ内の住民等に対して、屋内避難の実施等を指示するとともに、状況を把握するものとして、UPZ内の住民等の避難・一時移転の方針、避難ルート、避難先、移動手段等の事項といった、具体的な内容を追記するものです。</p> <p>「③感染症等の流行時における原子力災害発生の際の防護措置」として、住民等の被ばくによるリスクとウイルス等の感染拡大によるリスクの双方から、市民の生命・健康を守ることを最優先とし、避難や屋内退避における各種防護措置を実施、避難又は一時移転を行う場合には、避難所・避難車両等における感染者とそれ以外の者との分離等を行うことなどについて、関係機関等と連携して対応するといった内容を追記するものです。</p> <p>以上が南丹市防災計画における主な改訂内容として報告いたしましたが、すでに災害時には「避難勧告」を廃止しており、「避難指示」への一本化しておりますし、避難所運営に当たっては感染症対策を講じながら実施しているところです。</p> <p>また、避難勧告が廃止され避難指示に一本化する避難情報の名称変更は一般計画編だけに係るものではありませんので、震災対策計画編や原子力災害対策編でも併せて改訂しておりますし、車中避難対策や安否不明者等対策は震災対策計画編だけに係るものではありませんので、一般計画編でも改訂しております。</p> <p>続いて国民保護計画の改訂の概要について説明をいたします。</p> <p>「1. 南丹市国民保護計画」ですが、南丹市国民保護計画は、国民保護法第35条の規定に基づき、南丹市国民保護協議会が作成する計画で、万が一、武力攻撃事態等が発生した場合における国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施し、市民の安全・安心を確保することを目的としています。</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| | <p>また、この計画は定期的に内容の確認を行い、必要に応じた改訂を行います。</p> <p>「2. 南丹市国民保護計画の全体構成」ですが、本計画は下図に示す5編と資料編から構成されており、市の実施する避難、救援、武力攻撃災害への対処や、平素からの訓練、啓発等に関する事項を定めています。</p> <p>「3. 修正の経緯」ですが、今回の改訂は、上位計画（国の国民保護計画及び京都府国民保護計画）の改訂事項の反映、市の組織改編等に伴う部分的な改訂を行うものです。</p> <p>「4. 主な改訂事項」について報告をします。</p> <p>「(1) 国民保護措置の適用対象の拡大」として、国民保護措置の適用範囲を「外国人」、「観光旅行者等」へと対象を拡大する内容について明記し、情報伝達方法や支援方法などを追記しています。</p> <p>「(2) 避難行動要支援者名簿の活用」として、避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備えとして、「避難行動要支援者名簿」の避難支援等関係者への提供を推進するといった内容を追記しています。</p> <p>「(3) 市民への啓発項目の追加」として、全国瞬時警報システム（J-ALERT）による情報伝達、弾道ミサイル落下時の行動等について、平素からの市民へ周知するといった内容を追記しています。</p> <p>「(4) 要配慮者等への支援体制の整備」として、高齢者、障がい者、乳幼児といった配慮を要する方や外国人への支援体制を追記しています。</p> <p>「(5) 住民が避難する際に留意すべき事項」として、大規模集客施設等において施設管理者と連携した円滑な避難、積雪時における避難、ペット等の家庭動物の保護といった内容を追記しています。</p> <p>「(6) 武力攻撃原子力災害への対処」として、高浜発電所、大飯発電所施設への武力攻撃により原子力災害が発生した場合の措置として、南丹市地域防災計画原子力災害対策編に準じた措置をとることについて明記しています。</p> <p>「(7) 文化財の保護」として、文化財を武力攻撃から保護するための措置を追記しております。</p> <p>以上が南丹市地域防災計画と南丹市国民保護計画の全体構成修正の経緯、主な改訂事項となります。</p> <p>これらの内容に従って改訂作業を実施したものが冊子の以降のページ、またデータの②～⑥となります。</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-------------------------|---|
| <p>10:38 議長（会長）</p> | <p>南丹市防災計画は冊子に一般計画編、震災対策計画編、原子力災害対策編、資料編の改訂（案）の順に綴っております。</p> <p>国民保護計画は冊子に計画本編、資料編の改訂（案）の順に綴っております。</p> <p>最後に南丹市防災計画一般計画編、震災対策計画編、原子力災害対策編、国民保護計画本編の改訂部分の新旧対照表を綴っております。</p> <p>以上の改訂の内容には京都府災害対策課 様に意見照会をさせていただき、京都府災害対策課 様の意見も反映させた上で、改訂を行った内容となっております。</p> <p>令和6年4月1日から南丹市役所内組織や消防団組織の一部が変更となりますが、本日の資料は組織の名称や組織体制など令和6年3月時点の組織での内容となっております。</p> <p>令和6年4月1日以降に南丹市役所内組織や消防団組織が変更となった内容を反映させ、市役所内でも意見を伺った上で、令和6年度の早い時期に計画改訂を完成させたいと考えております。</p> <p>南丹市防災計画、国民保護計画ともに、もともとボリュームが多い計画であるためお配りした資料が膨大になっております。</p> <p>また、「南丹市地域防災計画は平成26年度以降について」「南丹市国民保護計画は平成19年度以降について」それらの上位計画にあわせて改訂を行っていることから、改訂箇所についても膨大になっているところです。</p> <p>事前にお配りした資料について、すべてに目を通していただくことは難しかったと思いますが、ご意見やご質問等がございましたらお聞かせいただきたいと思います。と存じます。</p> <p>なお、大変申し訳ございませんが、事務局としましてもこの膨大な資料の内容を十分に精査できているとは言い難く、委員の皆様からいただいたご意見やご質問にこの場でお答えすることが難しい状況でございます。</p> <p>本日は委員の皆様からご意見やご質問等でお聞かせいただき、この場でお答えが出来ない内容は、計画に反映できるかなどを検討して、後日文書でご意見やご質問等について回答させていただき形とさせていただきたいと存じます。</p> <p>以上となります。</p> <p>ただいま、事務局から説明がありました。 内容が膨大であるため、委員の皆さまからお聞かせ頂いたご意</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-------------|---|
| 議長（会長） | <p>見やご質問はこの場で回答するのではなく、計画に反映できるかなどを検討して、後日文書で回答するとのことでしたのでご了承いただきたいと存じます。</p> <p>では、本案につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。お時間も少し提供しますので、どうぞ。</p> <p>4月1日以降に市役所や消防団の組織が変更になるため、それ以降に組織の変更を踏まえて、計画の改訂を行うということですが、事務局として完成はどの時期を考えていますか。</p> |
| 事務局 | <p>計画の改訂の完成は来年度の早い時期にとして報告したところですが、出水期までには完成し、公表をさせていただきます。</p> <p>… 意見なし …</p> |
| 議長（会長） | <p>ご意見・ご質問もないようなので、令和6年4月1日から変更となる南丹市役所内組織や消防団組織の内容を反映させて、「南丹市地域防災計画及び南丹市国民保護計画の改訂」を進めるということでしょうか。</p> <p>==== 「異議なし。」 の声 ====</p> <p>ご異議がないということで、事務局は「南丹市地域防災計画及び南丹市国民保護計画の改訂」を進めてください。</p> <p>以上を持ちまして本日の議事を終了させていただきたいと存じます。</p> <p>それでは、事務局に進行を移します。</p> |
| 10:44 司会 | <p>ありがとうございました。</p> <p>最後に1点確認させていただきたいのですが、「南丹市地域防災計画及び南丹市国民保護計画」の完成品についてですが、これまで、完成品については、冊子にして送付しておりましたが、今</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|---------------------|--|
| <p>10:46 司会</p> | <p>後も軽微な変更が予想され、その都度、差替え等煩雑な作業が出て参ります。</p> <p>したがいまして、本計画については、南丹市のホームページに掲載しますが、今後はそちらで確認いただく形にしたいと存じますが、いかがでしょうか？</p> <p>紙ベースの冊子で欲しいという方がありますでしょうか？</p> <p>… 挙手なし …</p> <p>では、紙ベースでの配布の希望はないとのことですので、完成しましたら南丹市のホームページに掲載させていただき、委員の皆様には掲載箇所をお知らせさせていただきます。</p> <p>それでは、引き続きまして、</p> <p>5. その他に入らせていただきます。</p> <p>事務局としては、特に議題とする案件はございません。</p> <p>ご出席いただいている各機関のみなさま方から、何かございましたら、ご提案なり建議いただきたくお願い申し上げます。</p> <p>せっかくの機会でございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>… 挙手なし …</p> <p>特にないようですので、これで本日の日程は全て終了しました。ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、南丹市の防災行政推進に向け、より一層のご支援、ご協力をいただき、顔の見える体制づくりをお願いいたしまして、本日の南丹市防災会議及び国民護協議会を閉会させていただきます。</p> <p>なお、新年度を控えまして、人事異動等により委員の皆様が交代になることもあろうかと存じます。年度が変わりましたら令和6年4月1日以降の委員の照会を文書により実施させていただきますので、ご回答をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上となります。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|---------|-----|
| 10 : 47 | 閉会 |